

大和地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成24年7月31日（火） 19:00～20:45
- 2 会 場 大和地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 14名
市側出席者 13名
竹内市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、山根農林水産部長、大島都市整備部長、藤井都市整備部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長
＜事務局＞安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

5 「協働のまちづくり」についての報告

（大和地区公民館長）

大和地区の地域づくりの事業の取り組みと言いますのは、平成20年を元年のスタートということで始まりました。大和地区だけでなく各地域の活性化を図るという意味で、鳥取市を挙げて活動の支援があり、大和地区として、その年の暮れに、大和地区地域づくり活性化協議会という名称で発足いたしました。翌年21年に私が公民館でお世話になることになりましたが、私がまず、まちづくりについてあまり理解できていなかったもので、そのときにまちづくりについて私自身が勉強させていただきました。市の支援とまちづくりのために、どうしたらいいかというようなことのアドバイスを受けながら、大和でも地区のいろんなことを知らなければいけないということでアンケート作りをすることになりました。この大和に合った内容のアンケートをその年に作りまして、翌年の3月までに、それを配布して回収したということです。

そして22年度に、各地区の区長さん方にそのアンケートを集計した冊子を渡して、大和の皆さん方にその結果を見ていただきました。その中で大和として、どういうことに取り組んでいこうかについては、このアンケートの結果から、大和地区の文化、歴史といったものについて、機会があれば知りたいというような意見が多数ありましたので、協議した結果、文化遺産である名所旧跡の案内ガイドのようなものを作成しようということに決定しました。また、小学校や中学校、あるいは周辺の方々から資料を求められたこともありましたが、大和にはいろんな旧所名所いろいろありますが、資料としてまとめられたものがまずないということです。

1つあるのは大正頃のこと、あまり細かく内容に触れていないということもあります。その後いろいろな資料が出てきまして、点々としていてまとまったものがないので、今回そういうものをまとめて、この大和の、このまちづくりに合わせた取り組みにしようということで決定したものです。この資料の収集もなかなか簡単にはいきませんが、新しく搜

し出すというよりは、とにかく集めて、あるものを分かりやすく説明して案内していくということにしようと、今取り組んでいます。ということで、協働のまちづくり助成事業の申請を行いました。これが23年です。

23年の7月に竹内市長さん、それからこの大和の森田会長と支援宣言をしたということからスタートしました。

現在、助成金を交付していただきまして、事業を進めています。なかなか大変な事業で、30点ぐらいはあろうかと思いますが、昔の古いことばかりじゃなく今のことも併せていろいろ折り込みながら、構成・編成をとにかく1点ずつ、分かりやすく大和のことを紹介していくということで、今、進行しています。大体24年度を完成の目途に進めているところです。

この大和は非常に古くから、ジゲおこしに取り組まれていました。昭和62年に、ここは大和、神戸が一緒になって、久松地区との交流会が始まりました。しかし、私がこの公民館にお世話になったときには、公民館との交流ということでなく、赤子田の農地を使って作物を作り、久松地区で消費してもらうというような触れ合いに変わり、赤子田の方に米を作りにみえたり、あるいは野菜、芋であるとか、そういったものを作り、今でもきておられます。

今は大和全体じゃなく、横枕の米の関係やいろんなことで、限られたところだけが交流という形になっているようです。この交流もその地権者や関係の方の高齢化で、交流が難しくなっているというのが現状です。久松地区の館長さんとも、これをそのまま消すのではなく、今までのものをもう1回見直して、新しい形のものでやっていかなければいけないだろうというような話を進めているところです。11月には大和地区の文化祭で、地元の農産物や加工品の販売も行っていますので、そういう下地はできています。それをもう少し大きくして、地域全体が1つになって大和全体の取り組みというような構想を練って、取り組んでいければというようなことを夢に描いているところが第2案という形です。大変大きな課題ですので、実現化するにあたっては、現状の把握をしっかりと、地元の意見や協力を仰がないと、なかなか進めていかれないことだなと思っているところです。そのようなことで取り組んでいますので、どうぞよろしく願いいたします。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

1 多目的広場の建設について

<地域課題>

多目的広場の建設を引き続き要望する。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

多目的広場は、姫路鳥取線建設に伴う地域振興策として地元から本市に対して要望され、本市が整備することになっています。

また、本年4月には、自治会長を含め地元役員の方々が実施時期等の確認のため来庁され、以下の報告等をいたしました。

- ①本年度は、来年度に測量・設計・用地買収を行うための予算要求を行う。

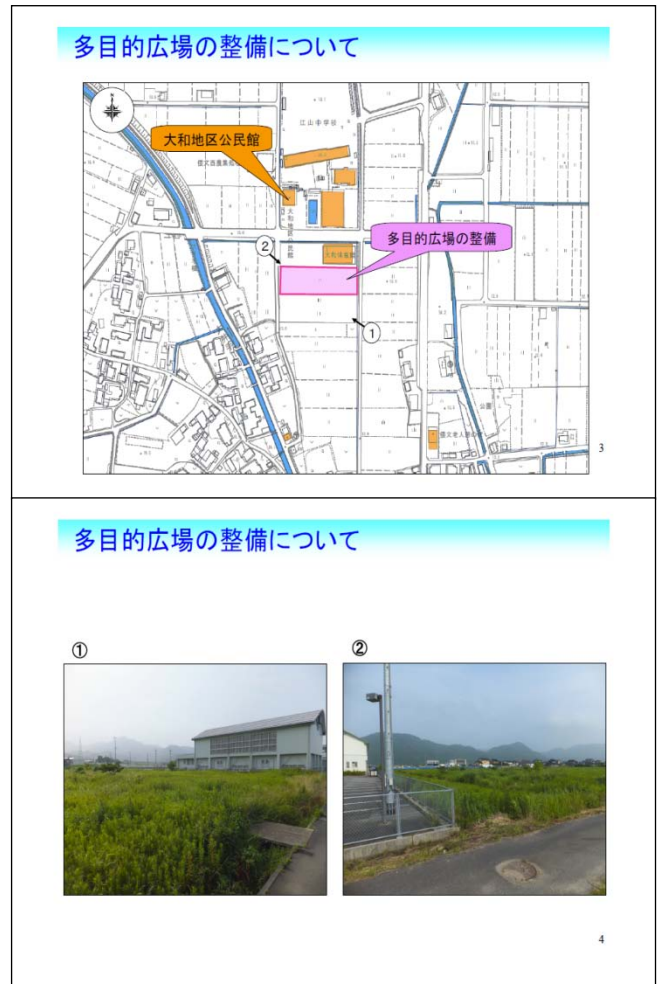
②予算の確保ができれば、平成25年度から事業に着手する。

③多目的広場の予定地は、用地の取得にあたり相続手続きが必要なことから、関係者の方に手続きをお願いしたい。

本市としましては、相続手続き及び整備後の維持管理（日常管理等）を地元の皆様に全面的に引き受けてもらうことを前提に、整備したいと考えています。

（都市整備部長）

多目的広場につきましては、姫路鳥取線建設に伴う地域振興策として、地元から本市に対して要望いただき、本市が整備することになっているものです。本年4月には自治会長含め、地元役員の皆さま方に完成時期等の確認のために、ご来庁いただき、報告をいたしました。まず本年度は、平成25年度に測量設計、用地買収を行うための予算要求を行います。且つ予算が確保できましたら、平成25年度から早速それらの事業に着手いたします。また、多目的広場の予定地につきましては、用地の取得にあたり、一部相続手続きが必要だと伺っていますので、関係者のかたに手続きをお願いしたところです。本市としましては、相続手続き及び整備後の維持管理、日常の芝刈りなどを、地元の皆さまに引き受けていただけることを前提に整備に向かいたいと考えているところです。



（地元意見）

多目的広場の建設について、相続の話が出ましたが、相続1件はできています。残り1件は、今、手続きが進んでおり、間もなくできると思いますのでよろしくお願いします。

（都市整備部長）

どうもありがとうございます。整備に全力で向かわせていただきますので、どうか引き続きよろしくお願いいたします。用地の買収につきましては平成25年度の予算の確保に向かっていきますので、買収は平成25年度に行わせていただければと思います。

2 県道42号線鳥取河原線の整備について

<地域課題>

倭文（江山中）入り口より長谷まで拡幅及び歩道の建設

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

ご要望の倭文入口から長谷集落までの県道鳥取河原線は、車道幅員が片側2.80m～3.25m、歩道のある部分の歩道幅員は0.80～1.70mとなっています。

また、このテーマについては、平成22年の地域づくり懇談会の際にもご質問いただいたものであり、改めて、鳥取県に確認したのでお知らせします。

(危険箇所A, B)

土地の取得の見込みについては、現時点で進展はなく、整備は困難な状況とのことです。

(倭文入口から長谷集落間)

鳥取自動車道の開通後、県道の交通量が大幅に減少しており、現時点で整備の予定はないとのことです。

本市としましては、今後も引き続き、鳥取県に対して機会を捉え要望していきたいと考えています。

<地域課題>

神戸入口交差点の一部拡幅

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

市道長谷西円通寺1号線の未整備区間の拡幅については、現在、バス乗継拠点整備と並行して工事を進めています。平成24年10月1日のバス乗継拠点の供用開始に合わせ完了する計画です。

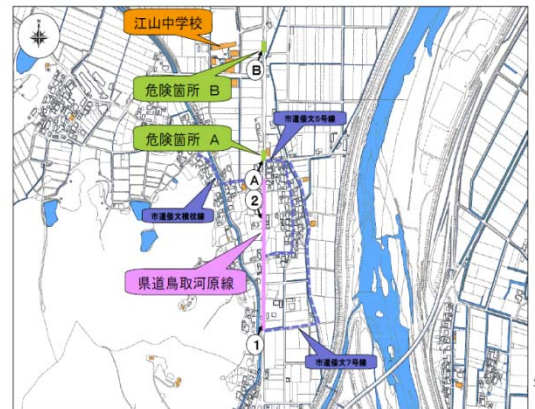
【都市整備部】

現在、10月1日から開始する南部地域バス路線再編による実証運行に向け、神戸入口交差点付近の鳥取南バス乗継拠点整備を行っています。

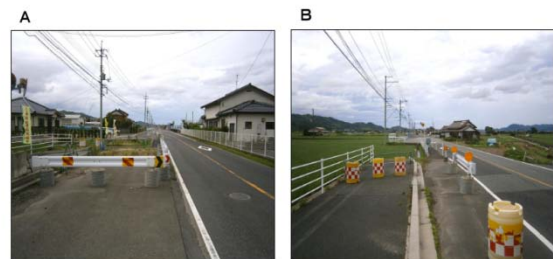
整備の概要としては、乗継拠点にバス乗上屋・サイクルポート・自動車駐車を整備することにより、パーク&ライド・サイクル&ライドなど、バスを利用しやすい環境の整備を図ります。

なお、本乗継拠点には神戸線も接続する予定です。皆様のご利用をお願いします。

県道鳥取河原線の整備について



県道鳥取河原線の整備について



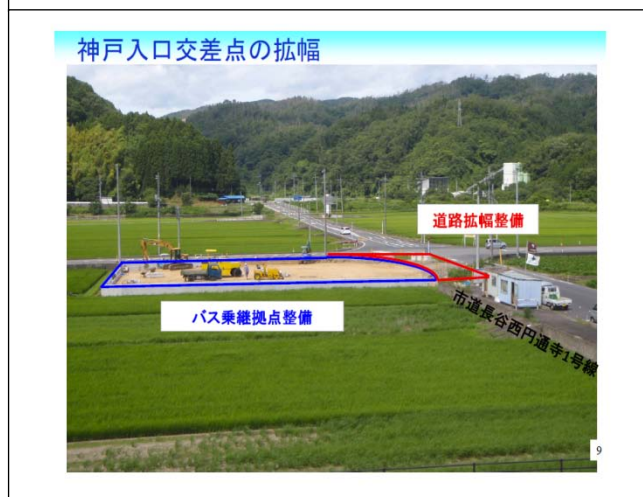
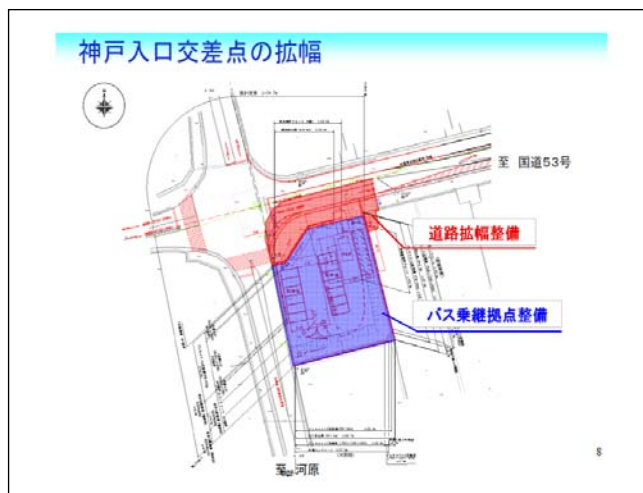
県道鳥取河原線の整備について



(都市整備部長)

ご要望の倭文入口から長谷集落までの県道鳥取河原線の長谷から倭文というところは、車道幅員が片側2.80～3.25m、歩道のある部分で歩道幅員が0.80～1.70mとなっています。このテーマについては、2年前の平成22年の地域づくり懇談会の際にもご質問いただいております、その後の進捗について県に確認しましたので、報告いたします。この2つの危険個所でご要望いただいておりますが、県の方では土地の取得に引き続き取り組んでいるが、現時点で進展がなく、整備に取り組めていない状況だと聞いています。また、倭文、長谷の交通は、鳥取自動車道の開通後、もちろん時間帯や調べ方によっても差があるかと思いますが、交通量が大幅に、取り方によってはほぼ半減に近いところまで減っており、現時点で、県としては、整備の予定はないという回答をいただいております。ただ、本市としては、地域の皆さまが必要とされて、ご要望されている内容ですので、引き続き鳥取県に対して、随時機会を捉えて要望していきたいと考えております。

また、神戸の入口、交差点の一部拡幅についても、お話をいただいておりますので、それについて補足させていただきます。こちら拡幅につきましては、現在バス乗継拠点整備と並行して工事を進めているところです。平成24年10月1日には、こちらを乗継拠点とした交通網の再編の実証が始まりますので、その供用開始に合わせて完了する予定としています。それで、ここに乗継拠点を設けて、バスが出入りし、またサイクルポートの整備等予定しています。こちらは元々、車両の運行に耐えるような土地ではなく、ご存じのとおり農地でしたので、まず土地の境のところをしっかりと整備して、奥の方から手前に向けて整備してきている状況です。横断歩道を予定していますが、歩道やサイクルポートの整備がきちんと確認できないと、警察としても横断歩道が引けないという交通安全上の事情もありまして、なんとか10月1日までは、きちんと間に合わせたいと思っています。それまで、一部工事のためにまだちょっと出っ張っておりますが、ご容赦いただければと考えています。



(竹内市長)

県道の乗継拠点の話では、長年の懸案事項が、今年10月1日には解決出来たということで、大和地区の地域づくり懇談会でも、神戸でも出ていました。実際にはここが狭くな

っているということで不便を感じている人はたくさんあったと思います。やっとここまで来たということで、お褒めの言葉をいただいたと思いますが、何とか、土地所有者と話を付けて、鳥取市が全面買収して、県道の部分はいわば県に売る形になります。鳥取市としては、乗継拠点ということで、車のちょっとした駐車場や自転車の駐輪場も出来、バスが来たらここでバスに乗り継げるということで、鳥取駅まで行き帰り出来るバスの停留所になるということです。

そういう意味では、これからはバス利用の方にもちょっと力を入れたいと思います。高齢者のかたとか、街中に車で行くと駐車するところがどうだとかいろいろありますし、街中にくる梨というバスも走っていますので、車はここで乗り継いで、バスを利用するというようなことも、10月1日からはぜひ1つ考えていただいて、少しずつでもバスの利用が増えるようにしていただけたら大変ありがたいと思います。併せてお願いを申し上げます。

(地元意見)

私、日ノ丸自動車に務めておりました、この鳥取南バス乗継拠点は、鳥取から用瀬のシャトルの関係の乗継拠点だと思っています。当時はこの付近に設置をするという話がありましたが、事業としては、実証事業というか、実験運行というか、そういう形に聞いています。それで、利用者を増やして継続してやっていくというのが大きな目的ですが、鳥取の湖山循環線が、一時均一150円で実施したこともありましたが、なかなか利用者が伸びなくて結果としては、止めざるを得ないということになりました。どういう状況になるかは分かりませんが、将来的に、例えこのバス路線が見直しされたとしても、このバス拠点、この場所は、永久的に使わせていただけるバス路線、バス拠点として、バス会社としては使っていきたいと思うんですが、将来的に使わせていただけるかどうか。また、自家用車などの置き場にもフリーに使わせていただけるかどうかの辺りをお尋ねしたいと思います。

(都市整備部長)

現時点では、将来にわたって交通の拠点として活用していきたい。現時点でも一部駐車場もありますが、仮に、例えばバスではなく、タクシーやバスを小型にしたオンデマンドの交通手段になるとしても、必ず地域の交通手段を確保するための拠点は必要になりますので、そのための交通拠点としての位置付けは、現時点ではずっと維持すると。もちろん便数も出来る限り維持するために、まさにこの再編をしていますが、そのために少し車両を小型化するとか、工夫していく上でもこの乗継拠点は今後とも必要になるものと考えています。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

平成23年3月にこの鳥取市バス路線網再編実施計画が公表されまして、この計画の基本的な考え方をお尋ねしたいということと、それに伴って大和地区に関わるバス路線というのが、具体的にどのように再編をされていくのか、現時点の考え方をお尋ねしたいと思います。

います。

この大和地区には私が住んでいる玉津のようにバス停のない集落がありまして、例えば私の所だと県道のバス停から800m～1km弱の距離にあります。老人車を押しながらバス停まで行き来されている高齢者のかたもおられますし、ほとんどはマイカー利用というのが今の実態ですが、自家用車を持たない女性や学生はバスを利用されています。過去に横枕線のバスを玉津経由で運行していただけないかという要望を出したことはありますが、実現はしていません。今後、高齢化が一層進みますし、免許証返納というかたも徐々に出てきています。それから、高齢者になりますと、通院が非常に大きな日常活動の1つになると思いますが、そういう方々は、バスに頼らざるを得ませんし、そういう高齢者は、これから確実に増えてくるのではないかと考えています。将来、住民がここで安心して暮らせるためにも、バスの問題の解消は非常に重要な問題だと考えています。これまでも他の地区では電話予約によって、バスの運行をするデマンド方式と言うんですか、そういうものを導入された地域もあるように聞いていますが、大和でも1つの方向として、横枕から玉津を経由してこの公民館前を通って、竹生の美和小学校に繋ぐ、そういう路線をぜひ開設していただきたいと思えます。

そうすると猪子や横枕のかたもこの公民館行事にも参加しやすくなりますし、学生も荒天時でもバスで江山中学校に通える、あるいは、美和小学校に通えるという状況も生まれて来て、地区内の日常活動というのが新たにプラスの要因をもたらして来るのではないかと考えています。ですから、電話予約によるデマンド方式でもいいですし、これから先の高齢化時代を睨んで、何らかの対応をお願いしたいというのが玉津地区の切なる願いです。

(都市整備部長)

3点、ご質問をいただきました。まず、この10月1日から取り組みます鳥取市のバス路線の再編実施計画の骨子についてです。利便性が高く効率的で分かり易い地域交通を維持するために、主に2つ柱があります。1つは、現在各地域のバスが鳥取駅を目指して全て往復しているという状況を、幹線と支線に合わせて、それを繋ぐために乗継拠点をこちらにも設けさせていただきますが、それによりまして、より効率的に運行するということがあります。また、そこで乗継を行うことでタクシーや自転車等、他の交通機関との連携や、あるいは支線については、需要に合わせて少し小型のバスで運行するとか、組み合わせを柔軟に行うことができるようになりますので、さらに地域の実情に合わせた維持が可能になるであろうということで、その2つを実証し、さらに今後の取り組みに繋げていきたいと考えています。

こちらの地区内を運行するバス路線の神戸線、横枕線は、それぞれ1日14便10便が運行しています。こちらはそれぞれ谷筋を運行する路線ですので、幹線と支線に再編するという事には馴染みません。現状の路線をできるだけ維持していくという方針で取り組んでいます。

続いて、玉津の方を周りますオンデマンド交通につきましては、中山間地域ですと必ずしも路線バスではなく、乗合いタクシーや、運営主体を確保しないと難しいところがありますが、NPO法人による過疎地有償運送を行っていただくといった、地域の実情や特性に応じた交通手段を提案していきたいと思えます。また実情を交通担当の者から伺って、

例えば運営主体を確保できたらこのような形があり得ますというようなご提案を差し上げたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(地元意見)

やっぱり誰も自分の住んでいるところは大事ですから、自分のところを通過してほしいというのは良く分かりますが、日中はバス1台に1人乗っているか、いないかというような感じで、あんな大きなバスで走るともったいない。行政から補助金を出して、されているんでしょうが、それなら空港でいうハブ化みたいに、幹線をバスが30分おきに鳥取から河原方面に向けて走ると。岩坪から出て来るには、60歳以上の退職された方で2種の免許をお持ちの人もあるでしょうから、そういう人に5、6人乗りか、7、8人乗り位の車を使ってもらって、30分おきに乗継拠点まで往復してもらおう。例えば、横枕の方も猪子までずっと往復してもらって幹線まで出してもらおうようにすれば田舎のおばあさんやおじいさんも、30分おきに来るのを待って幹線まで出してもらって、幹線に行けば今度は日ノ丸の大きなバスが走っていて、それに乗って出て行くと。そうすれば、行政としてもお金の方がだいぶ楽にならないだろうかと思います

(竹内市長)

幹線は、今言われたように、用瀬・河原の方からずっと駅に向かい、枝線と言っていいと思いますが、それぞれの支線は、乗継拠点までの間、往復しなければいけないけど谷の奥の方から繋がるような2系列に分けると。そうでないと、岩坪なら岩坪からずっと鳥取駅までバスが行っても、途中で乗る人はあまりいない。その神戸の谷の中で乗られる人は乗って、あとは、そんなに数が多くない人が駅まで行くと。それで、ハブ化という意味が、私は幹線・枝線のようなイメージだと思って聞きましたが、現在、吉岡なら吉岡から駅に行く、気高の方からも、宝木の方からも駅に行くような放射状の形態ですが、そうすると駅の周辺ばかりにバスが固まり、非常に長距離を走る。佐治の尾際から出るバスが駅に行くというような状態ですから、これは改めて再編した方が良いというんで、53号線なら53号線に乗継拠点、バスの駅みたいなものを作って、谷からそこまで出ていくような仕組みを考えています。

現実に大和の地区でどんな路線になるんだという話がありましたが、横枕線と神戸線が、いわゆる支線、枝線の類としてあって、53号線の駅に行く幹線に乗り継いでいくような形だと私は理解しています。横枕線は、猪子から鳥取駅まで、現在1日10便走っており、神戸線は、現在岩坪から鳥取駅まで1日14便、神戸地区を主に走り、それから大和の地区を走り、放射状の線になっています。それを再編して、何便になるかは私の手元に資料がないので分かりませんが、横枕線、神戸線と幹線をつなぐという形で基本的には考えています。

問題は、オンデマンドのバスにしたかどうかということですが、鳥取市がオンデマンドバスを使っているのは、元々は路線バスが走っていて、定期的にバスを何時何分運行で走らせている状態ではとても採算性が悪すぎるということで、オンデマンドにして、時間は大体決めて要望があるときだけ運行するという形で、電話が入らない限りはバスが運行されない。今のお話で、この公民館の近くを通過していく線は、元々路線がないので、いわゆ

るオンデマンド型に切り替えるという手法が合わないんです。ですから、元々路線バスがないところにマイクロバスのようなものを走らせる。例えば横枕、玉津、この江山中学校から竹生という路線を作るとすると、地元でNPOみたいなものを作って、過疎地有償運送という仕組みを導入する。地域の人たちが自前のバスを作るようなやり方であればできます。市も県も併せて支援しますが、適当なワンボックスの車を使って、これもオンデマンド型にした方が良いでしょうと思いますが、天候の悪いときの通学の需要があるようでしたらそのバスが動くとか、そういうことでやる余地はあると思います。現実には計画してみないと、車の購入代金や運行の赤字経費の2分の1を何年間か支援するような仕組みがあります。そんなピカピカな車である必要はないので、中古の7、8人乗りのバスとか、運転する人も最小限の報酬をもらってそれをやっていただくと。電話がかかってきて話があったら出るわという格好かもしれませんね。そのような形ででも成り立つようであれば支援しますので、計画していただくことも可能かなと思います。路線バスを切り替えたオンデマンド型のバスの運行というのは、当たらないケースだと思います。

(地元意見)

確かに路線の新設というのは難しいと思いますが、市のホームページでその再編計画の路線図を見ました。今の横枕線は、前の上味野から横枕経由という路線になっています。それが、新しい路線図は、竹生から広域農道を通って横枕、猪子に上がるようになっていきます。そうすると、空で竹生から横枕に行くよりは、公民館の前とか、倭文の近くとか、玉津とか、いわゆる「くる梨」と同じような形で、小型のバスで需要のあるところを少し遠回りでも拾って猪子まで行ってもらう。あるいは猪子から需要がある地域を回って鳥取方面に出てもらうというのは実現性がないのかということです。

(都市整備部長)

ダイヤは、突然どこかにポンとバスが出てくるわけではなくて、終着点まで行って折り返してという、1日のジグザグなダイヤを組み直さなければなりません。そのときは少しの遠回りでも、そこで遅れた部分が後の運行に引っかかり、通勤の時間帯などがずれてしまうと、何のためにやっているのか分からないというところもありますので、もう一度ご提案の内容を精査させていただいて、お答えさせていただければと思います。

<補足：交通政策室対応方針>

各バス路線の再編に当たっては、沿線の皆様と協働で具体的なニーズに対応した運行計画を作成して行きたいと考えます。

(地元意見)

空き家対策についてお願いがあります。現在、私の村でも3軒空き家があります。その内の1軒の方とはコンタクトが取れて、時々会って話をしますが、現実的にそのお宅は人が住めるような状況ではないにも関わらず、取り壊しもしないし、環境的に見ても周りが草ボウボウで周囲が困るような状況なのに、何故取り壊さないんですかと聞いたら、本当かどうか知りませんが、固定資産税が安いので建物はボロでも建っている方がいいんだと

いうことでした。現実の問題として、屋根のトタンが飛んだらうちに来るような、崩れたら道が塞がれるようなところに建っている家があります。今後、我が村もそういう家が減ることはなく、間違いなく増える状況です。

従いまして、空き家になることは仕方がないにしても、行政の方で、その空き家を取り壊して片づけることを促進するようなインセンティブが働くような施策をぜひ検討していただきたいと思います。

(都市整備部長)

中山間、まちなかを問わず空き家の瓦が落ちてくるような直接の危険、また火事や防犯上の危険などについては、非常に問題だと思っていますので、空き家対策をどのように進めるかという整理を、すでにいろいろな各地区で空き家の状況や情報収集は始めさせていただいています。かつ、鳥取県の方でこの年度末に向けて、まず建物として危険な空き家をどうするか、また景観上見苦しい空き家をどうするかの両面で何ができるかという整理を一度されると伺っていますので、それと連動する形で鳥取市としても、まずは、建築物の安全性としてどうなのかというタイプの空き家に向けて、対策を検討していきたいと考えています。

(竹内市長)

空き家の問題は、全市的な問題になっていますので、考えをまとめて方針を立てたいと思います。建物が取り払われると、確かに土地の固定資産税が、建物が建っている土地より上がるという事例を聞いたことがあります。住宅地になった場合は個人が住まなきゃならないので、住宅が立っている敷地の固定資産税をある程度軽減するような仕組みもあると理解しています。では、上がらなければ直してもらえるのか、撤去してもらえるのか、そのあたりのことを、逆に建物が建っている限り、建物の固定資産税もゼロにはなりませんので、それを合わせて、古いところだからもうほとんど建物の固定資産税は安いということもあってのことだと思いましたが、比較的広い敷地の上に立っている建物があったら土地の固定資産税が安いというのも所有者のかたはそういう計算をしておられるんだと思います。

でも、それが妨げになるようでは、やっぱりよくないので、空き家対策として取り払ってもそういうのは上げないとか、そういうようなことを含めて対策を条例で作らないといけないと思いますので、研究をしてまとめていきたいと思います。周囲のかたに危険が及ぶということになれば、やっぱり緊急的な場合には、市が本人の同意を得て、あるいは同意を得られない場合は、止むを得なく自力で撤去するようなことが必要なんじゃないかと思っています。その費用を持ち主に請求するような仕組みを作って、対応しようかなと思ってはいるんですが、いろいろ議論が各都市で行われていますので、良い答えを選んで、市民の皆さんの意見も聞いた上で、条例で決めていきたいと思っています。

(地元意見)

防災関係についてお尋ねします。猪子地区は、鳥取県、あるいは鳥取市からの説明会が開催され、猪子全体、ほとんど集落全体が土砂災害危険区域指定されているという説明が

ありました。突然の九州の大雨や、東日本の大震災など想定外のことがあります。猪子も、家の裏側に、砂防の壁を作っていたり、谷には砂防ダムを作っていたり、ある程度整備はされて大きな被害はありませんが、想定外の状況では、大丈夫だとは言えず、まして指定されたということであれば、何らかの対策をやっていかなきゃならんだろうと思っています。

それで、県の事業として砂防ダムがあり、何ヶ所かあるんですが、裏側に皆土砂が入って溜まっています。これを撤去するのは、国の事業なのか、県の事業なのかよく分かりませんが、そういう事業計画はないということをおっしゃっておられました。土砂とかそういうものを取っていただければ、ある程度の土砂災害というのは、免れるのではないかなということをお話をさせていただきました。

それから、この緊急の場合の避難場所、猪子は公民館、公共の施設ですけれども、ここも危険区域になっています。ですから、そこに避難するというわけにはなりませんので、避難場所はどこかといったら、公民館とか、美和の小学校とか、江山中学校とかとおっしゃっておられました。では、どの時点で住民の皆さんに避難しましょうという声をかけるのか、雨量の何mm以上降った時点で皆さんに周知をして、これ以上の雨の場合には気をつけましょう、準備をしましょうというような一定の水準を表示していただきたいということをお話させていただきました。今日の話で、窓口としては、最初に鳥取市さんの方に相談をかけることになっていくと思います。要望ですが、基準と言いますか、その辺のところを早急に考えていただきたいと思っています。特に猪子地区は、周りが全て山に囲まれた地域です。いつ、どのようなことになるか分かりませんので、早急に対策をお願いしたいという要望です。

(都市整備部長)

土砂災害防止についてお答えします。土砂災害防止の県の説明会には、市の側も必ず同席させていただいて、地域のご事情などを伺うようにしています。また、県の方では、対応するための整備そのものが県全体で2割程度しかできていないので、頑張っていきますというお答えをしたかと思いますが、一度整備したものを機能するようになっていくということも市として引き続き、県に要望していきたいと考えています。また、県とともに何度でもご説明に伺いますので、どうかよろしくお願いいたします。

(防災調整監)

土砂災害に備えた避難の目安についてということですが、こうなったら避難しないといけないというはっきりしたものはありません。これは地元のかた、それから、雨が降り続きますと、私どもも地元の消防団さんの方へ、地区内巡回を実際に行っていたりしています。そういった結果、目視によって状況を把握していただくという部分が非常に大きな部分になります。ただ、地元のかたも、毎日住んでおられます。こんな降り方をしたら、今まで水は出なかったのに、この度は山の斜面から水が出てくるといった状況は、崩れてくる兆候だと言われています。それから、山から石が落ちてくるといったことが1つの兆候だということになっています。市としては、そういった地元からの情報もいただき、消防団さんの巡回の様子も聞いた上で早め早めの避難のお勧め、勧告、あるいは、緊急性があ

るとなると避難指示になり、市長から発令するという形になります。ただ、このあたりのタイミングとか、住んでおられる方々の気持ちの持ちようというのはいろいろだと思います。防災調整監に危機管理課がありますが、そちらに防災コーディネーターを配置しています。例えば猪子なら猪子集落自主防災会で避難へ向けての心構えとか、普段から土砂災害に対してどういう心構えがいるのかといったことの研修というところも大げさかも分かりませんが、自主防災会の防災研修、こういったものも一度していただくと、防災コーディネーターを派遣します。これは夜でも、土日でも防災コーディネーターの日程とあえば、猪子の方へ上がり、皆さんがたとそういった勉強を一緒にしますので、どんどん活用していただければと思います。よろしく願いいたします。

(地元意見)

協働のまちづくりって一体何をしたらいいかなといつも思っているところに、うちの村で蜂を飼っておられる人があるというので、ハチミツに取り組むかなと、毎年全国を回って来られる養蜂家がいるので、いつごろ来られるか教えてほしいと言ったら、来させないようにしてくれと言われて、断られたから来ないということではっきりしました。

ハチミツをこれからやるのに、指導してくださいとは言いませんが、どこかこういうところに行かれたら、ということだけ教えてもらいたいと思います。

(農林水産部長)

ミツバチの関係についてお話をさせていただきます。県に畜産課というのがありまして、そこが養蜂関係の法律に基づいた指導などをやっていて、県内の養蜂農家のかたの情報とか、県外のかたの情報とかも持っておられます。そういうところで、どの辺で飼っていけばいいか、ミツバチを放していけばいいかという情報も分かると思います。私どもがつかないでおきますし、私も情報提供をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(地元意見)

防災の関係ですが、玉津も実は村の中に6つため池があり、そのうち5つが村の上流域にあります。最近の異常気象、想定外の豪雨で、今漏水したりしている古いため池が一気に連鎖的に決壊して玉津の村に押し寄せたときに、どういう状況になるのか、これは想像がつかないわけです。原発も津波も大事ですが、地域の身近な災害に対して、どのように対処していったらいいのか、専門家にある程度の調査をしてもらいなりして、ここはこの程度被害が出そうだとか、その場合にどういう避難のやり方をやったらいいかということも日頃から住民が承知していて、そういう事態に備えていかなければいけないと思います。その辺のシミュレーションなりハザードマップ作りについて、市の方できめ細かに対応していただけるのかどうか、お考えを伺いたいと思います。

(農林水産部長)

県下で危険なため池というのは一度調査されていると伺っています。危険な分については優先順位で整備がされているとお伺いしています。それで、この地域におきまして、そ

のあたりの工事の内容については私も今把握できてないんですが、先般、市の方で防災の訓練をしました。その反省の中で、農林水産部としてもため池というのはしっかり普段から見ておかなきゃいけないなと思ったところでして、農村整備課の方で、市の中のため池を再度確認しようかということ申し合わせています。その中で危険具合とか、どのような状況かという把握をこれからしていきたいと思っていますところです。

避難につきましては、ため池ごとにどうなるかというのは私の方では分かりませんが、シミュレーションが必要で、そのときに、組み立てをしていかなきゃいけないかなと思っていますところです。

(竹内市長)

ため池があつて心配だという話や猪子に急斜面があつたり、谷の奥の方なので大きな雨が降ったときに水位が増したり、山がずつたりいろんなことが心配な中で、避難場所が、ここなら絶対安全というところは、猪子の中にないということですね。どこの地区でも全ての集落毎に公的な、確実な避難場所、鉄筋コンクリートでできているような学校みたいなものがあるわけではありません。いきなりそれが作れるわけでもないの、状況を見ながら、私は自主避難ということ、かなり前向きに考えていただきたいなど。我々も自主避難を呼びかけることもありますし、それは地域ごとに判断して、まずは自主避難の可能性があったら地域の集会所、村の集会所に集まるとか、どういう状況になったら早めに安全な避難場所に移ろうといったようなことを研究して、避難を早めにしていただくことが大事だと思います。公民館も良いと思いますし、人数が増えてくればやっぱり小学校、ここだと江山中学校あたり、あるいは地区の体育館、こうしたものに避難されていれば、夜中真っ暗になってから、それも停電などが起こってからでは、とても奥の方から避難できませんので、早いうちに様子を見て、自主避難を中心として対処するような計画を持たれるのが良いと思います。玉津のケースもそうだと思います。普通はそんなに心配しなくてもいいかもしれませんが、考えられないような雨が降って、ため池は溢れる、中には崩れるというような心配がでてきたら、自主避難も役所が連絡したり指示したりするのを待っているというのは、必ずしも安全な方法ではありません。地域によってそれぞれ細かく分かれています。我々も情報収集を対策本部で常時やっていて、危ないところもいろいろ調べてもらったりして、できるだけ早い呼びかけはしますが、それよりも先に災害が来る可能性もあります。状況を把握して、ある程度危険があり得るなど、これからさらに台風が来て雨が今の状況よりももっともっと降るなどというときは、自発的に、安全な場所に、特に危険なお家の場合は避難しておくということが、この土砂災害等が起こった場合に、少なくとも命を守ることの1つです。家族でまとまって、早いうちに安全なところへ移動すればいいので、鳥取市は自主避難が行われるということになれば、必ずそこは鍵を開けて必要な物資も用意します。自主避難されるかたは大抵毛布とか、簡単な水分だとか、飲料水を持って出られるのが通常ですが、状況によってどんどん人も増えてたり、いろいろ資材が足らなくなることがありますから、職員を派遣して、資材、食料、水、トイレ、寒いときはストーブとか、そんなものも運んでいくようになっています。そんなことを心がけていただきたいというのが私の意見です。

私は警報が出たら必ず残って、状況を見て危険が迫れば市役所の中の本部にいます。徹

夜をすることも年に必ず1回や2回ありますので、ぜひとも早めに安全な場所に移動するというのを、集落の中でも話し合ったり、研究していただくと。防災コーディネーターが大体消防署長さんあたりのOBの方がなっておられて、こういう場合どうしたらいいだろうかというようなことも、指導していただいていますので、そういうことを考えていただきたいと思いました。

<補足：農村整備課対応方針>

平成20年度から平成24年度の5カ年計画で市内のため池点検を実施しており、この点検結果に基づいて、早急な整備が必要なため池の整備を地元の方と協議しながら進めることとしています。

<補足：危機管理課対応方針>

危機管理課に2名の防災コーディネーターを配置しており、地区防災マップの作成や地域における安全な避難経路・避難誘導體制等の確認を行っていただくなど、それぞれの地域の実情に応じた取り組みを支援しております。

(地元意見)

となり組福祉員と愛の訪問協力員のことについてお尋ねします。あれは区長と連携してとなり組福祉員さんとか、愛の訪問協力員は仕事をやってくれというようになっていると聞いていますが、これは福祉の観点から見て、民生委員さんと連携した方がいいんじゃないかなと。区長がもちろん何もしないというわけじゃないですが、区長さんはどうしても集落全体の安全や安心を見ていかないといけないし、福祉という観点から見ると、民生委員さんの手足になって、となり組福祉員さんや愛の訪問協力員は動いていった方が自然じゃないかなと思いますが、その辺のことを教えてほしいです。

(総務部長)

愛の訪問協力員、となり組福祉員といった方々と民生委員が連携をした方が良いということです。今日は福祉保健部長が来ておりませんので、経過としては持ち帰らせていただきたいと思います。地区社協さんと民生委員さんとの連動か何かしておられるというような実態もあるかと思いますが、勉強不足の部分がありますので、これは持ち帰らせてもらって福祉保健部と確認しまして、また館長さんの方に連絡して、返事はお返しさせていただきます。

<補足：高齢社会課対応方針>

「となり組福祉員」は、地域の福祉ニーズの把握に努め、その情報を地区社協、民生児童委員協議会、自治会へ連絡する活動をしていただいています。また、「愛の訪問協力員」は、ひとり暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、安否確認などを行っていただいています。これらの活動は、民生委員と連絡を取りながら、取り組んでいただいているところです。

(地元意見)

倭文西の交流館からこの大和の体育館まで農道が、800mはありますか。これは、小学校・中学校の通学路になっています。以前、道路課に除雪の依頼をしたら、農道だからいけないということを言われました。それで、朝、子どもが困りますので、市道に格上げして除雪してもらおうようにはならないでしょうか。

それから、農道に穴が開いた場合は、農村整備課に言うと20%負担しなさいと言われます。これは農道でも20%を負担しなくてはいけないものでしょうか。その辺のことを教えていただきたいと思います。

(農林水産部長)

農道の穴の関係は、農道の管理区分がありまして、多分地元の方で管理していただいているんじゃないかと思います。それで、管理していただいている分につきましては、地元で2割を負担していただいて、市の方で8割ということで修繕等していくということにしています、その辺でご検討いただけたらと思います。地元管理じゃない農道でしたら、またやり方が違うと思いますので、そこは確認させていただきたいと思います。

(都市整備部長)

倭文横枕線から体育館の脇までの農道の市道認定のご提案ですが、こちら圃場整備の土地改良事業の中で農道として整備されていまして、現在この道路に住宅、民家が隣接していないところです。通学で危険だということであれば、もう一度確認させていただければとは思いますが、現時点では市の方でやはり民家が隣接している、隣家が面している道路を、まず一度認定したらお住まいになっている限りは維持する努力をするという方に力を注いでおりまして、農地の中を通っている民家の面していない道路を、市道として認定して除雪をするということが、どうしても優先順位が落ちていくというところがあります。それを迂回することで、通学に本当に危険が生じているといった個別のご事情についてはもう一度お話を伺って、整理させていただければと思います。

ただ、全体としてはやはり民家が面している道路を優先し、一度認定したらそこに住まわれている限りは何とか努力するという方に力を注いでいるということをご理解いただければ幸いです。

(地元意見)

通学路の除雪はできないのか。子どもが可哀そうじゃないか。

(都市整備部長)

そこを通るしかない、そこを通れないことで、危険が生じているということについて、もう一度確認させてください。

(竹内市長)

私の方で少し補足しておきたい点があります。農道が通学路になっている例はある程度あります。それが適当な通学路だからそうなっているんだと思いますが、雪が降ったとき農道の除雪が無いという点はあると思います。普通は、県道市道でも歩道はほとんど除

雪してありませんが、それが通学路になっていて、父兄の人が順番を決めて除雪するとか、地域のかたが村にある除雪機を使って除雪するとか、そういったことが行われています。今、通学路の安全確認というのを鳥取市としてもしっかりとやろうということで取り組みをしている最中ですが、学校から考えても、保護者の皆さんから考えても他の地域でそのようにやっていることと比べて難しいということになれば、通学路そのものを変えるということも含めて、ご指摘いただいた点を教育長の方で確認をしたりして、市としての取り組みとして、どうあるべきかを考えた上で対処していきたいと思っておりますので、検討させていただきます。

(教育長)

今、確認しましたので、学校とも連絡を取ります。

<補足：道路課対応方針>

土地改良事業により整備され、主に農業用に利用されている道路であり、市道認定はできません。

また、市道の除雪は、バス路線、主要幹線道路、孤立集落に通じる路線などを優先して行っています。

その他の道路については通学路であっても地域の方をお願いしている状況です。

小型除雪機の貸与制度を活用するなど、関係者による除雪をお願いします。

<補足：学校教育課対応方針>

美和小学校、江山中学校とも登下校時の安全確保のため、交通量の少ないこの路線を通学路として指定しています。

冬季における降雪時の通学路確保のため、学校教職員や保護者、地域住民が協力して除雪をしていますが、除雪ができていない場合もあります。このため保護者が自家用車で送迎をする家庭もあります。

周りに民家がなく、除雪が難しい区間ではありますが、今後も学校を通じて保護者や地域の方に除雪の協力をお願いしていきたいと思っております。

8 市長あいさつ

ご挨拶というより、お礼を申し上げたいと思っておりますが、大和地区の地域づくり懇談会は、積極的なご参加をいただきまして、実りのある意見交換ができたと思っております。まだまだ意見を出したかったというかたもおありだと思っておりますが、そうした方々からは、市長への手紙というのを全市から一日に何通もいただいております。匿名でも実名でも両方の例がありますが、鳥取市がよくなるための、あるいは地域が良くなるためのご意見など、積極的に市長宛てに寄せていただければ回答をさし上げます。できたら直接ご本人に回答をさし上げることができるように住所氏名など書いていただければそれによって不利益が被ることがないようにしますので、そうしていただければと思っております。

バスの乗継拠点についても関心を寄せていただきましたし、これを、地域の高度なバス停というふうにも考えてもいいわけですね。自転車置き場とか、駐車場も備えたバス停という

のはなかなかありませんから、バス利用に繋げていただく、乗継拠点として利用していただくことを重ねてお願いしたいと思います。65歳以上の方に、3ヶ月とか6ヶ月の高齢者のパスで、乗り放題のバスの利用券がありますが、これは鳥取市の支援で3割引きにしている、だいぶ利用者が増えてきているようです。ぜひ乗継の拠点で乗り継ぐような場合も、それを見せればずっと乗れますので、お金を個別に払う必要もなく、財布から小銭を出す手間もありませんので、そういった高齢者向けのパス、3ヶ月定期でどこでも乗れるというようなものもご利用いただける方が少しでも増えることを願っています。

多目的広場の整備についても、これを事業として来年度取りかかるということで、準備を進めていきます。地元の方のお話し合いも少し進んでいるということを知りましたので大変ありがたく思っています。今日はこうした時間にお集まりをいただきまして、意見交換の機会を持たせていただいたことに大変心から感謝をしたいと思います。地区の会長さんや公民館の館長さん、職員の皆さん、各集落での区長さん方、本当にありがとうございました。今日はこれで終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。